

## 「命を守るヘルメット着用促進グランプリ（企業ver.）」実施要綱

### 1 目的

県民の皆様に自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故発生時の被害を軽減させるとともに、自転車乗車用ヘルメットを着用することにより、交通規範意識の高揚を図る。

### 2 実施機関

愛知県警察本部 交通部 交通総務課

### 3 参加受付期間

令和8年1月5日（月）から同年2月27日（金）までの間

### 4 応募資格等

○ 愛知県内に本社、支店、営業所等が所在する企業

原則1企業につき1チームの参加としますが、県内に複数の支社、支店、営業所等を有する企業については、支社、支店、営業所等単位での参加も可能です。

### 5 応募方法

申込書（様式第1）に必要事項を記載し、管轄する警察署の交通課交通総務係まで送付してください。

なお、申込書は、県警ホームページからダウンロードしていただきか、又は管轄する警察署において受領してください。

### 6 活動期間

受付受理日から令和8年5月31日（日）までの間

#### 活動内容の例

- ・ 企業のウェブサイト、SNS等を活用した情報発信
- ・ 企業内における通勤、退勤時の自転車ヘルメット着用ルール化
- ・ 自転車ヘルメット着用促進動画の作成
- ・ 啓発品や啓発チラシの作成及び配布、活用
- ・ 企業内の自転車ヘルメットの着用率調査 等

上記はあくまで例示になります。

活動は社内向け、社外向けを問いません。

県民の皆様のヘルメット着用促進と、交通規範意識の醸成に向け、自由な発想による取組をお願いします。

### 7 活動結果報告

活動結果報告書（様式第2）に必要事項を記載し、令和8年6月5日（金）午後0時までに管轄する警察署の交通課交通総務係まで送付してください。

## 8 審査及び表彰

### (1) 審査

警察本部員及び警察署員から審査員を選定し、全取組に対し審査を行った上で、取組が特に優秀であったチームを表彰します。

### (2) 表彰

#### ア 表彰の種類

- (ア) 愛知県警察本部長賞
- (イ) 愛知県警察交通部長賞
- (ウ) 愛知県警察交通総務課長賞

#### イ 表彰式

令和8年7月中に愛知県警察本部において実施します。

## 9 個人情報の取扱い

応募により得た個人情報は事務局にて厳重に管理し、参加者の承諾を得ずして使用することはありません。

## 10 その他

- (1) この要綱は予告なく変更することがあります。
- (2) 応募方法や活動期間中の取組について不明な場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- (3) 活動の中で作成した動画作品等に不備（画質不良、不適切な表現等）があり、修正等が必要な場合は、事務局から再提出を依頼することができます。期限内に再提出ができない場合は、審査対象外となることがあります。
- (4) 活動結果報告書は、県警ホームページに掲載する場合があります。

## 11 事務局

〒460-8502

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部交通部交通総務課小型モビリティ対策係

電話 052-951-1611（内線5064、5065）